

# 職務に関する働きかけの件数及び概要

(平成28年11月～平成29年3月)

## 1 対応記録件数

件数	12件
----	-----

## 2 対応記録概要

No.	働きかけ内容	対応状況
1	農業団地の跡地利用について、早期に一般農家が利用できるようにしてほしい。	早期利用の必要性は認識していると回答した。
2	・新しい東京都人権プラザの概要（主に同和問題の展示）説明依頼 ・現 人権プラザ廃止後の（当該地域での）同和問題啓発のあり方に関する検討状況の説明依頼	・移転先施設の概要を説明した。被差別当事者の声を紹介するコーナーへの協力を依頼した。 ・展示・活動交流については検討・調整中と回答した。
3	・砂防工事現場において、掘り返したところコンクリートガラやアスファルト等が確認されたため、現地で確認してほしい。	後日、現地を確認後、確認結果を廃棄物の担当である環境局へ報告した。
4	・広報東京都12月号の内容についての要望 ・差別落書きへの対応について、所轄警察署長と面会のための調整依頼	・記事内容は原則として原案どおりとする。 ・対応できない旨回答した。
5	・新しい東京都人権プラザの概要（主に同和問題の展示）説明依頼 ・現 人権プラザ廃止後の（当該地域での）同和問題啓発のあり方に関する検討状況の説明依頼	・移転先施設の概要を説明した。被差別当事者の声を紹介するコーナーへの協力を依頼した。 ・現プラザ廃止後、当該地域で機能を残す方向で検討中であることを説明した。
6	平成30年度の離島振興施設整備事業において、輸送用コンテナを整備してほしい。	本事業では単純更新や汎用性のある施設は導入できない旨説明した。
7	登山遊歩道整備計画に係る計画図面を閲覧させてほしい。	後日、現時点で提示可能な、大まかな位置を示す整備予定箇所図を提示した。
8	・「部落差別の解消の推進に関する法律」の施行を受けての東京都の取組を伺いたい。 ・定期的な意見交換の場を設定してほしい。 ・団体の大会への都職員の出席をお願いしたい。	・従来から都は部落差別解消に向けた啓発・教育を実施、実態調査は国からの説明を聞いたうえで対応する旨を回答。 ・定期的な場の設定は行わない。 ・都職員が出席する予定はない。
9	・港のプロムナード内の街灯について安全確認をしてほしい。 ・当該プロムナード内の横断幕を清掃してほしい。	・街灯については落下の危険があるものはないことを確認。引き続き、安全確認を行っていく。 ・横断幕の管理者が町であるため、依頼内容を伝え対応を依頼した。

No.	働きかけ内容	対応状況
10	東京法務局からの「同和問題についての調査に関する照会」について、回答期限を守り、国に対し、法律に則った実態調査を行うよう要望してほしい。	期限内に対応する予定であり、特段の対応は行わなかった。 要望について、東京法務局に情報提供した。
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（12月に施行された）部落差別解消推進法に対する都の基本姿勢を早急に示すべき。</li> <li>・人権プラザ分館が果たしてきた役割をこの地域に残すこと。</li> <li>・区市町村が部落差別問題にもっと認識を持つよう、都が働きかけること。</li> </ul>	各申し入れ内容については、意見として承る。
12	地積更正を行いたいので、都職員住宅の境界確認を再度行ってほしい。	境界は確認済みで杭も打ち込まれており争いが無い以上、対応できない旨回答した。

【問合せ先】 総務局総務部文書課文書指導担当（代表）03-5321-1111（内線）24-281